

令和3年度国民体育大会東北ブロック大会兼第48回東北総合体育大会
新型コロナウイルス感染症ガイドラインの改定について
(令和3年6月7日)

1 主な改定のポイント

(1) ガイドラインの優先順位について

- ① 大会運営全体に関することは「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針(第2版)」を優先とします。
- ② 各競技の運営に関しては、主催者、チーム代表者、選手等用「予防対策チェック表」内容を優先します。その他の競技運営については、中央競技団体が定めるガイドラインを基準とします。
- ③ 大会開催の可否、個々の大会参加の可否の取り扱いについては本ガイドラインを優先とします。

(2) 参加者の大会参加可否判断について

- ① 体調不良の定義における発熱の基準を 37.0℃以上に修正しております。
- ② 体調不良者の特例条件に、「新型コロナウイルス感染が低いことを示す医師の診断書があれば参加可能」が追記されました。

(3) 別紙3 競技会場への入退場時等における行動記録と観察方法の証明方法について

- ① 健康チェックシートを利用して証明する場合、チーム代表者は「行動記録及び健康観察記録証明書」に加えて、チーム関係者全員の「大会参加者健康チェックシート」をまとめて提出願います。
- ② 競技会場入場時の体温測定を実施します。

(4) 別紙6 予防対策チェック表

主催者、チーム代表者、選手等それぞれが、感染対策を確認できるチェック表を追記しました。この内容に則ってそれぞれが活動することになります。

2 その他

マスクについて

東北総合体育大会に係るすべての活動において、不織布マスクの着用をお願いいたします。